

[別紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 医仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市高麗町 26-21
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 12月 5日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 12月 12日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	脇田外科	なし	鹿児島県鹿児島市高麗町 26-21	一般病床 なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 27日 令和 4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 医仁会
 所在地 鹿児島県鹿児島市高麗町26-21

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額 14,804 千円
 2. 負 債 額 433 千円
 3. 純 資 産 額 14,371 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,509
B 固 定 資 産	295
C 資 産 合 計 (A+B)	14,804
D 負 債 合 計	433
E 純 資 産 (C-D)	14,371

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 医仁会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市高麗町26-21

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	14,509	I 流動負債	0
II 固定資産	295	II 固定負債	433
1 有形固定資産	213	負債合計	433
2 無形固定資産	72	純資産の部	
3 その他の資産	10	科 目	金 額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	9,371
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	14,371
資産合計	14,804	負債・純資産合計	14,804

様式4-2

法人名 医療法人 医仁会
 所在地 鹿児島県鹿児島市高麗町26-21

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
本来業務事業利益	0
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	0
III 事業外費用	0
経常利益	0
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	0
法人税等	0
当期純損失	0

法人名 医療法人 医仁会
所在地 鹿児島県鹿児島市高瀬町2-6-21

※医療法人登記番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し	無し

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人医仁会
理事長 協田政之 殿

私橋本敏行は、医療法人医仁会の令和5会計年度（令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 22日
医療法人医仁会
監事 橋本敏行

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。